

保護者様

幼稚園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症にかかると、症状の改善後も感染症の病原体の排出が続き、一定期間は感染力が高い状態です。そのため、症状が回復し感染力が大幅に減少するまで、登園を避けていただくことで周囲への感染を防ぐことができます。

下記の感染症については、かかりつけ医の診断に従い、病状回復後、登園のめやすを参考に登園届の記入及び提出をお願いします。

登園届（保護者記入）

園長宛

園児氏名

(組)

生年月日 年 月 日

病名（該当疾患に☑をお願いします。）

☐	溶連菌感染症
☐	マイコプラズマ感染症
☐	手足口病
☐	伝染性紅斑（りんご病）
☐	ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等)
☐	ヘルパンギーナ
☐	RSウイルス感染症
☐	帯状疱疹
☐	突発性発疹

令和 年 月 日「 病院・医院」において、上記と診断されましたが、病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断しましたので、

令和 年 月 日より登園いたします。

令和 年 月 日

保護者氏名

【2024年11月から適用】

保護者 様

幼稚園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症にかかると、症状の改善後も感染症の病原体の排出が続き、一定期間は感染力が高い状態です。そのため、症状が回復し感染力が大幅に減少するまで、登園を避けていただくことで周囲への感染を防ぐことができます。

下記の感染症については、子どもの病状が回復し、かかりつけ医が集団生活に支障がないと判断された場合、かかりつけ医に登園許可証明書の記入を依頼してください。登園を再開する際には、かかりつけ医が記入した登園許可証明書の提出をお願いします。

登園許可証明書（医師記入）

園長 宛

園児氏名 _____
(_____ 組)

生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

病 名 （該当疾患に☑をお願いします。）

☐	麻しん（はしか）
☐	風しん
☐	水痘（水ぼうそう）
☐	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
☐	結核
☐	咽頭結膜熱（プール熱）
☐	流行性角結膜炎
☐	百日咳
☐	腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111 等）
☐	急性出血性結膜炎
☐	侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）
☐	その他（ _____ ）

病状が回復し、集団生活に支障がない状態となりました。
令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日から登園可能と判断します。

（登園後の注意事項）

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 医療機関名 _____
電 話 番 号 _____
医 師 氏 名 _____

【2024年11月から適用】

年 月 日

保護者様
組 様

ルンビニ幼稚園 園長

出席停止についてのお知らせ

お子様がインフルエンザに感染した場合及び住居を一にするご家族様のどなたかがインフルエンザに罹患された場合、病気の悪化を防ぐことと、他の園児に感染させないために幼稚園保健安全法の規定により出席停止を指示いたします。

なお、その間の休みは欠席日数に数えません。

インフルエンザに感染した園児は、重傷の場合を除き解熱後3日経過し、かつ発症日の翌日から5日経過するものとされており、再登園するにあたっては、改めて治癒したかどうかの医師の診断を受ける必要はありません。

インフルエンザが治癒し、登園するときは本人の場合は『治癒報告書（本人用）』を、ご家族の場合は『治癒報告書（家庭用）』を提出して下さい。

この報告書は、保護者の方に記入していただくものであり、医療機関に記入していただくものではありません

----- き り と り -----

治 癒 報 告 書（本人用）

ルンビニ幼稚園 園長宛

組 園児氏名

上記の者の下記疾患は、治癒しており他に感染の恐れはないことを報告致します。

- 1 疾患名 インフルエンザ 型
- 2 発症日（咳・鼻水・発熱等風邪の様な症状が出た日）
年 月 日
- 3 受診した医療機関名及び受診日
医療機関名 受診日 年 月 日
- 4 平熱に下がった日
（この日より3日経過）
年 月 日
- 5 登園予定日
年 月 日

保護者氏名 ㊞

----- き り と り -----

治 癒 報 告 書（家庭用）

ルンビニ幼稚園 園長宛

組 園児氏名

上記の者と住居を一にしている（ ）のインフルエンザが治癒しましたので本人を登園させます。

- 1 罹患された方が平熱に下がった日
（この日より3日経過）
年 月 日
- 2 登園予定日
年 月 日

保護者氏名 ㊞

保護者様

登園に関するお願い（新型コロナウイルス感染症）

ルンビニ幼稚園 園長

園内での新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するために、学校保健安全法施行規則に規定する出席停止の期間に準拠して、新型コロナウイルス感染症に罹患した場合、症状が回復して感染力が大幅に減少するまでの間、登園を控えるようお願いしています。

新型コロナウイルス感染症の出席停止の期間の基準は、以下のとおりです。（乳幼児の場合）

①発症した後5日を経過

②発症した日を0日目とし、症状が軽快した後1日を経過

①、②の両方を経過しない場合は、登園することができません。

<登園までの数え方の例>

発症後、2日目に症状が軽快した場合	発症 この日は数えない	1日目	2日目 (軽快)	3日目 軽快後 1日目	4日目 軽快後 2日目	5日目 軽快後 3日目	6日目 発症後5日、症状が軽快した 後1日経過しているため、登園可	
発症後、5日目に症状が軽快した場合	発症 この日は数えない	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目 (軽快)	6日目 軽快後 1日目	7日目 軽快後2日目 登園可

この登園届は、保護者の方に記入していただくものであり、治癒したかどうかを医療機関に受診して、医師に記入してもらう必要はありません。治癒後、登園の際に提出をお願いします。

切 り 取 り

新型コロナウイルス感染症登園届（保護者記入）

令和 年 月 日

ルンビニ幼稚園 園長あて

園児氏名

(組)

保護者氏名

*受診した医療機関名及び受診日

医療機関名

受診日 令和 年 月 日 ()

*治癒の根拠

発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過した。

発症日	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目
	/	/	/	/	/	/

軽快後	0日目	1日目	2日目
	/	/	/

※日にちを記入してください。